

平成31年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第31号 青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について
議案第32号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
報告第11号 熊取町文化財保護審議会委員任命の専決処分について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《3月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《1月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

社会教育施設等利用状況

日 時 平成31年2月27日（水）午後5時から
場 所 役場北館3階 大会議室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	荒木 圭典
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	瀬野 裕三
図書館長	原田 貴子

開会 午後5時00分

勘六野教育長

それでは、ただいまから平成31年3月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は、松井委員を指名いたしますので、よろしく願います。なお、土屋委員が本日、都合がつかなかったんですが、定足数に達しておりますので、成立しているということで承知してください。では、座って失礼をします。

それでは、議事に入ります。

事前配付の議案書1ページ。

議案第31号「青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。

瀬野参事。

瀬野参事

失礼いたします。

それでは、議案第31号「青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、この協議会の委員については青少年問題協議会規則第3条第2項の規定により、町長が委嘱または任命することとなっておりますが、この協議会は、町の附属機関条例において教育委員会の附属機関として位置づけられているところであり、委嘱または任命するものを町長から教育委員会に改める必要があることからこの規則案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページをごらんください。

2ページは改め文でございます。改正の内容につきましては、3ページの新旧対照表で説明させていただきます。

右側が現行、左側が改正案でございます。

第3条、組織の第2項中、町長を教育委員会に改めるものでございます。

2ページの一番下の附則でございます。この規則は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第31号青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ただいまからご意見をお伺いしたいと思いますが、結局のところ条例に従って実態を合わすような考えと思いますが、今まで町長が委嘱したところを教育委員会に名前をかえるということですが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

梶山職務代理

この附属機関条例は、もともとあったものなんですね。

瀬野参事

附属機関条例、平成25年3月29日に町のほうで制定された条例となつてございます。この時点で、町のほうでそれまで持っておりました審議会等の整理を行いまして附属機関に位置づけられた審議会、委員会等がございます。教育委員会の附属機関として位置づけられたものは、教育委員会の評価委員会、青少年問題協議会、あと体育館の指定管理者の選定委員会の3つが位置づけられているというところでございます。

以上でございます。

梶山職務代理

ということは、その時点で、もう改正してもよかったわけですか。

瀬野参事

この時点で教育委員会として定めるという形は可能であったかとは考えておりますが、附属機関に位置づけられる前の段階で町長のほうが、その委員の任命を行う。あるいは、その会議のほうの町を執り行うといった規程がございましたので、そのまま継続してその規程を置いたままで運用のほうをさせていただいていた、といった経緯がございます。

梶山職務代理

わかりました。

勘六野教育長

よろしいですか。

平成25年以前は、教育委員会の附属機関がなかったという認識でいいんですね。

瀬野参事 さようございます。

勘六野教育長 25年以降、そういうようになったので、それに合わせて規程をかえましょうということにすると。
ほかにご意見ございませんか。
では、議案第31号「青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第31号「青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について」承認とします。
続きまして、当日配付資料の議案書13ページ。
議案第32号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明をお願いいたします。
松浪課長。

松浪課長 それでは、議案第32号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明申し上げます。
議案書の13ページをお開きください。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により町長から意見を求められた次の議案については異議がないものとするものでございます。
内容につきましては、平成31年度熊取町一般会計予算のうち、教育の事務に関する部分についてでございます。
なお、これらの議案の町議会への3月議会への上程予定日は3月5日を予定しております。
それでは、内容について説明をいたします。当初予算のため教育委員会事務局における全事業が対象となるため、本日の説明につきましては、経常的な予算の中でも内容が大きくかわるものや、金額の増減の大きいもの及び臨時的な予算といったものを中心に課ごとに担当から説明をさせていただきます。
それでは、学校教育課分からご説明をいたします。
議案書の15ページをお開きください。
債務負担行為のページでございます。この債務負担行為といいますが、来年度の予算は31年度なんですけれども、その翌年以降、

32年度以降の支出経費について、その支出の限度額をあらかじめ定めて担保しておくことという行為でございます。

上から1段目のOA機器等賃借及び保守委託、平成31年度。これにつきましては、熊取町全体としてOA機器関係で平成31年度から平成38年度までを期間として3億211万3,000円を計上するというものですが、このうち、1億560万円につきましては、学校教育課分として、平成31年度から平成36年度までを期間として平成32年度の新学習指導要領の実施に向けて町内小中学校のコンピューター教室の更新を行い、コンピューターのリース契約を行う経費を計上するものでございます。

具体的な内容といたしましては、小中学校の児童・生徒用にタブレット端末(40台)及び指導者用端末の配置をすることにより、コンピューター教室でも授業をするんですけれども、それ以外に普通教室や校内での活用を図って教育内容の充実を目指すというものでございます。

次に、上から2段目及び3段目につきましては、これは、学校保健安全法に規定された児童・生徒の健康診断について、平成31年度において業者委託を行うための契約事務等を進めていくという必要があるため債務負担を設定するものでございます。

限度額につきましては、小学校が341万円。中学校が251万9,000円でございます。

それでは、具体的な予算の内容について順次説明をさせていただきますと思います。

ちょっと飛ぶんですけれども、23ページ、24ページをお開きください。

まず右側の24ページで、事業別区分という欄があると思うんですが、その箱で上から4つ目の4番目のスクールソーシャルワーカー活用事業でございます。

01報酬で、非常勤職員報酬で1,227万7,000円を計上しておりまして、前年度との比較では214万9,000円の増額としております。

内容につきましては、学校に配置するスクールソーシャルワーカーについて、平成30年度において3名から、1名ふやして4名体制に充実したところですが、31年度もさらに1名を増員して、5名体制として児童・生徒の支援体制の充実を図るというものでございます。

続いて、25ページ、26ページをごらんください。事業別区分で一番上の小学校運営事業でございます。右の内訳欄の18番の備品購入費、校用器具費884万1,000円を計上しているんですけども、このうち638万3,000円につきましては、校務用パソコンの整備経費を計上しているものでございます。

校務用パソコンというのは、学校の教職員が使用するパソコンという意味でございます。現状で小学校全体で110台配置しております職員数の割合でいくと、約75%の充足率でございますけれども、31年度におきまして34台を整備して充足率を100%。1人1台として教職員の業務の効率化を図るものでございます。

また、あわせて学校図書館のパソコンも5校、各1台更新をするという予算としております。

続いて、27ページ、28ページをごらんください。

右の内訳欄で3つ目、15番の工事請負費というのがあると思います。その中で1、修繕工事費3億1,206万7,000円という欄がございます。内容につきましては、小学校4校、具体的には中央小学校の中央校舎とプールの管理棟、それと西小学校、それと北小学校、それと南小学校、この4校のトイレの洋式化改修工事費及び南小学校の防火シャッターの改修工事費が内容となっております。このうち、学校施設のトイレの洋式化改修工事について、若干説明をさせていただきます。

この事業は、国の学校施設環境改善交付金という交付金を受けて計画的に実施することとしておりまして、この小学校4校のトイレ洋式化改修事業のうち、中央小学校及び西小学校及び北小学校の、この3校の整備費については、このほど2月7日に国において可決、成立して平成30年度の補正予算で措置された学校施設環境改善交付金の採択を受けるといふ旨の内示がありまして、この交付金を受け実施できることとなったところでございます。

これについて国の交付金が平成30年度の交付金でありますので、それと年度を合わせる必要があることから町予算についても次の3月議会におきまして、平成31年度予算からこの経費を一旦減額して同時に平成30年度補正予算措置を行い、これを平成31年度予算に繰り越して平成31年度内に整備するという内容で予定しております。

非常にややこしいんですけども、交付金が採択をされて、それを財源として整備できるようになったというところでございます。具体的な整備は31年度にやっ、31年度内には完成をさせるというこ

とになっております。

なお残りの、南小学校のトイレ洋式化改修工事については、平成31年度予算に残りますので、平成31年度交付金の獲得に向けて努力をして、その採択を前提に整備を図りたいと考えているところでございます。

なお、今年度既に洋式化改修工事を進めております中央小学校の西校舎でございますけれども、その1階から3階までの男女各トイレ室については和式便器を一つ残して、残りを洋式便器とするような改修、それと合わせて湿式から乾式ということでも、お水でざっと流すようなトイレではなくて、常に乾いた状態のトイレというふうな形での改修工事を、きのう、ちょうど終えたところでして、ちょうどきょうから、子どもたちが共用開始されてるという状況でございます。

続きまして、事業別区分で上から3番目の小学校副読本編集事業でございます。需用費の印刷製本費で250万8,000円を計上しております。これにつきましては、平成32年度から新学習指導要領の改正に合わせて小学校3年生及び4年生で使用する社会科副読本、私たちの町を大幅改定し作成するものでございます。印刷部数については5年分使える冊数を見込んでいるところでございます。

続いて29ページ、30ページをごらんください。

事業別区分で上から2番目の小学校就学援助事業の補助費において、要保護・準要保護児童就学援助費として2,851万4,000円を計上しております。前年度との比較で、528万5,000円の増額としているところでございます。

これにつきましては、前年度の平成30年度の当初予算において認定基準の見直しを行う、認定基準引き下げるという内容を前提とした予算計上したんですけれども、議会の意向であったりとか、社会情勢を踏まえた中で見直しは行わないということとし、今年度も従前と同様の認定基準での予算確保を計上したこと。また、新入学学用品費の単価引き上げが、国の基準の改正がありまして、それに合わせて、今新入学学用品費4万600円を支給しているところを、5万600円ということで1万円引き上げるという内容での予算計上としております。

続きまして、事業別区部で3つ下の小学校大規模改造事業で委託料で測量・設計・管理等委託料ということで2,342万5,000円を計上しております。

これにつきましては、東小学校のトイレの洋式化改修を含めた施設

全体の大規模修繕工事を実施していくこととすることを予定しております。それに向けた実施設計料を計上しているところでございます。

それと、一つ下で、小学校給食事業の内訳欄の一つ目、需用費の消耗品費で345万7,000円を計上しております。このうち、283万1,000円につきましては、町立西小学校の給食用食器の更新を行うものでございます。給食用食器については、平成28年度から学校ごとに計画的に更新を進めておりまして、来年度は西小学校の更新を行うということにしております。

次、内容欄の2つ下で、委託料学校給食調理等業務委託料9,406万3,000円でございますが、前年度当初予算との比較で、約750万円増額としています。学校給食調理委託業務につきましては、現在、来年度平成31年度から33年度までの複数年契約の締結に向けた入札手続に入ったところでございまして、明日、その開札を行い、この3年間の委託業者を決定するというものでございます。来年度の予算額については、次年度からの夏休み1週間短縮するんですけれども、その間の5日間給食日数がふえるんですけれども、それを見込んだり、あと、10月からの消費増税の、その分の金額を見込んだということもありまして、一定増額予算にしているというものでございます。

続いて、31ページ、32ページをごらんいただきたいと思います。

一番上が中学校運営事業でございまして、右の内訳欄の18番の備品購入費の校用器具費488万1,000円のうち、345万5,000円につきましては、校務用パソコンの整備に係る費用を計上しているものでございます。なお、この校務用パソコンについては、現在、中学校全体で75台配置しております。約75%の充足率なんですけれども、31年度におきまして18台さらに整備をしまして中学校におきましても充足率を100%、一人1台のパソコン整備ということにして小学校と同様教職員の業務の効率化を図るものでございます。それと合わせて、中学校の学校図書館のパソコンも3台更新をするというものでございます。

事業別区分で、その下の中学校維持管理事業でございます。

右の内訳欄の15番の工事請負費の維持修繕工事費1,652万7,000円でございますが、これは、熊取北中学校の給食場が一部雨漏りをしておりまして、これの屋根の改修工事を行うと、それと、熊取中学校の防球ネットの改修工事を行うものでございます。熊取中学校の防球ネットは熊中の武道館から珠算塾のところまでの防球ネットの改修工事を行うというものでございます。

続いて、33ページ、34ページをごらんください。

事業別区分で6番目の中学校就学援助事業の扶助費で、要保護・準要保護生徒就学援助費として2,468万8,000円を計上しております。これも小学校と同様前年度に比べて、240万増額としております。これは、小学校の就学援助事業での説明と同様でございますが、新入学学用品費の単価引き上げについては、小学校と同様1万円をアップするものですが、中学校の新入学学用品費については、もともと4万7,400円だったのを1万円上げて5万7,400円に引き上げるというものでございます。

続いて、事業別区分で2つ下のDASHプロジェクト推進事業でございます。これは負担金及び交付金で部活動スポーツ指導者派遣事業分担金ということで54万6,000円を計上しております。

これにつきましては、平成30年3月に大阪体育大学と締結した協定書に基づいて大阪体育大学の学生さんを町立中学校のクラブに派遣してもらって指導いただくという事業でございます。その分担金を計上したものでございます。

続いて事業別区分で一つ下の中学校給食事業の内訳欄の上から3番目の委託料の学校給食調理等業務委託料として4,717万7,000円を計上しております。前年度当初との比較では、約240万円の増額としているところでございます。内容につきましては、小学校給食事業と同様で夏休み短縮による給食日数の5日間の増と、10月からの消費増税を見込んで増額としているものでございます。学校強化分で大きくかわるところと、臨時的なものを中心に説明をさせていただきました。

以上でございます。

続いて、生涯学習推進課です。

勘六野教育長

どうぞ、立石課長。

立石課長

それでは、私のほうからは生涯学習推進課文化振興グループに関する予算について主なものを説明します。

文化振興グループにつきましては、公民館、町民会館、中家住宅、熊取交流センター、総合体育館、文化財事業が対象となっております。

それでは、39ページ、40ページをごらんください。

事業別区部の40ページになりますが一番上の旧町民会館分館維持管理事業、内訳の15、工事請負費維持修繕工事費について説明いた

します。内容につきましては、平成30年9月30日に町民会館分館の共用が終わりましたが町民会館分館の既設ブロック塀、これは東側と南側があるんですが、東側は高さ1.2メートル、長さが約21メートルございます。南側は高さ1.6メートル、長さが約35メートルありまして、控え壁がなく、建築基準法に不適合であるということから、撤去工事を行うもので458万6,000円を計上しております。

続いて、同じページの事業別区部で、中家住宅運営事業についてでございます。

中家住宅につきましては、昨年9月の台風21号により、現在修理工事に入っていることから、コンサート等の文化事業が開催できないということがございまして、前年度当初予算額より31万9,000円減額となっており、町内の歴史施設を活用したイベントを実施しておりますくまとりドキドキ博物館実行委員会の補助金20万円のみとなっております。

これに合わせまして、同じページの事業別区分で一番下になるんですが、中家住宅管理事業についてでございますが、中家住宅が平成31年度閉館ということになっておりますことから、臨時雇賃金が減少するなどしまして、前年度当初予算額よりも172万円減りまして263万9,000円となっております。

続きまして49ページ、50ページをごらんください。事業別区分で真ん中の体育施設維持管理事業についてでございます。

その中の内訳の11、需用費の修繕料ですが、体育館につきましては、開館してから20年以上経過していることから、町民グラウンドのテニスコート駐車場周辺の屋外のポール灯のLED化を行います。それと、総合体育館の中にありますエレベーターの修繕、それと、消防用の設備の修繕の3つの修繕を行うことから565万4,000円を計上しております。これにつきましては、前年度当初予算額との比較をしますと、約500万円の増額となっております。

続きまして、同じページの内訳の13委託料、その中の実施設計委託料ですが、体育館事務所にあります中央制御盤の実施設計として258万5,000円を計上しております。この設計に関連しまして、この内訳欄の15、工事請負費の維持修繕工事費として4,177万3,000円を計上しておるんですが、その内容につきましては、先ほどの中央制御盤の実施設計をもとに改修工事を行うこと、それと体育館のメインアリーナの床を全面改修する工事、それと体育館のサブ

アリーナと会議室の屋上の雨漏りがございますので、その防水工事をするというので4, 177万3, 000円を計上しております。

以上で、私のほうから説明を終わります。

勘六野教育長

はい。瀬野参事。

瀬野参事

それでは、生涯学習推進課の生涯学習グループが所管する部分の予算につきまして、主な変更があったところをご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書お戻りいただいて35ページと36ページをお開きください。

ちょうど中ほど、事業別区分で社会教育一般事務経費628万6, 000円となっておりまして、こちらのほうは平成30年度から117万9, 000円減額となっておりまして、こちらにつきましては、煉瓦館において採用のほうをしておりました臨時職員の賃金を1名分減するといったところが要因となっております。平成30年度で124万9, 000円を計上しておったんですが、こちらのほうを削減したことによる減という形になってございます。

少しおめくりいただきまして、43ページ、44ページをお願いいたします。

事業別区分で最初に出てくるところ、子育て支援放課後自習室事業117万7, 000円ということで計上をさせていただいております。こちらのほうは、平成30年度の予算から159万8, 000円の減額となっております。こちらの事業は、中学校放課後自習室の運営に要する経費で支援員の方の謝礼金、そちらのほうで必要となる消耗品と参加していただいた先生、子どもさん方への保険料というところでなっております。こちらの事業、これまで実施をしてきていただいておりますが、なかなか参加人員の増というのをはっきりと見込むことができない状況となっております。今年度平成30年度でございますが、予算は先ほど申し上げましたとおり、少し大きめで計上させていただいておりますが、29年度の実施の形態と参加の状況のほうを勘案いたしまして中学生の参加実績がある日に絞って実施を行うということで毎週水曜日に煉瓦館において実施する、テスト前につきましては、各中学校で基本3日間、夏休みの期間中の開催は煉瓦館で3日間と各中学校の夏休みの補充授業に参加をさせていただくという形で少し絞って実施をしております。平成31年度の計上させていただいております117万7, 000円につきましては、

平成30年度実施の実績に基づいた予算の計上を行っていることから減額となっているものでございます。

生涯学習分につきましては、以上でございます。

勘六野教育長

はい。図書館です。館長。

原田図書館長

それでは、図書館の分について説明をさせていただきます。

お手元の資料の46ページをお開きください。

46ページの一番上になります。こちら図書館運営事業になるんですけれども、その18番の図書費についてでございます。

昨年度、予算シーリングを達成するために図書費を減額したのですけれども、図書費につきましては、図書館の根幹であるため、平成31年度は平成29年度と同額の予算を計上いたしました。

ですので、平成30年度の予算と比較しまして57万4,000円の増額となり、1,337万円の計上となっております。

続きまして、読書活動推進事業になります。ちょっと下のほうに下がっていただきまして、8番の報償費の謝礼金についてご説明いたします。

平成31年度は図書館開館25周年を迎えるため子ども読書活動推進に係る講演会及び研修会を予定しております。平成30年度予算から8万7,000円を増額しているんですけれども、こちらは平成30年度委託料の人形劇上映委託料というものをこちらに振りかえてする予定となっております、金額のほうが14万7,000円となっております。

そのほか、臨時予算につきましては、図書館の施設管理業務の11番の需用費の修繕料でございます。開館25周年でもあるため、正面玄関周りをきれいに整えるための修繕料を計上して、そちらも含んだ金額となっております。

また、防災の観点から同じ施設管理業務の委託料の植木剪定等委託料で外環状線沿いののり面の樹木の剪定を予定してございます。

以上です。

勘六野教育長

はい。ほかにもございますか。課長。

松浪課長

以上で教育委員会事務局の予算の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

勘六野教育長 わかりました。

それぞれの担当者から昨年度の予算と比べて顕著に違いのあるところだけ説明を願ったと思いますが、かなり多岐にわたっておりましたので、わかりにくいところ、もう一回説明してよというところがありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

梶山職務代理 ひとつ教えていただきたいんですが、債務負担行為というところの3億211万3,000円。

勘六野教育長 15ページですね。

梶山職務代理 15ページ。タブレットという説明だったと思うんですけども、小・中のタブレット40台。それで1億5,000万円とおっしゃいましたか。

松浪課長 1億560万円です。

梶山職務代理 これは、タブレット40台で1億560万で。

勘六野教育長 課長。

松浪課長 これは、1校40台で。

梶山職務代理 1校40で。

松浪課長 基本的には、各校にコンピュータールームがございますので、そこへ生徒用ということで各校40台で、指導者用ということで1台を整備するという内容になるかと思えます。今は、現状、小学校は20台を整備していて、2人で1台を使ってるという状況なんですけれども、それを平成32年度からのプログラミング教育とかも開始されますので、一人1台必要だろうということで、小学校も中学校も一人1台の整備となるというふうに考えております。その、5年間のリースの費用ということで考えております。

梶山職務代理 でも、高くないですか。1つタブレット10万円として、それで

40台でしょう。校数掛けて5年掛けて、億になりますか。

松浪課長 今回、コンピューターの整備と合わせまして、センターサーバー化と言いまして、各校にサーバーを置いて、インターネットを接続するようにしているんですけども、将来の校務支援システムの導入であったりとか、セキュリティ対策もございますので、今回センターサーバー化ということで、役所の中にサーバーを一つ置いて、そこから各校に連携していくというふうなことです。

梶山職務代理 サーバーも入っているんですか。

松浪課長 そうです。そういった経費も含めて整備したいということで、考えておりますので、一応極度額になりますので、その範囲以内で契約をするということになりますので、入札の手続の中で一定の金額に落ち着いてくるということは考えているところでございます。

梶山職務代理 はい。

勘六野教育長 私も同じところなんです。新規購入するのが、1校40台の8校。リースの5年間分のリースで、今言われたサーバーをかえるということで1億500万ということですね。

松浪課長 そうです。

梶山職務代理 サーバーにもよりますね。タブレットだけだったら、ちょっと望外な値段だと思う。

荒木参事 少し、内容等について補則をさせていただきます。
プログラミング教育というのをおっしゃいましたけども、そういった意味に加えまして、授業支援システムであるとか、そういったソフト面のもちろん、ものも追加されますので、機械だけの純粋な値段ではなくて、中に入ってくるアプリでありますとか、そういったもの、それから、更新しますのに周辺機器も当然かかってまいります。キーボードでありますとか、あるいは附属のもの、補完するための物品等もかかって来ますので、初期段階そういったものが、やっぱりかかってくるということもございますので、金額のほうも多少大きくなって

まいります。

勘六野教育長　　今のデスクトップのパソコンもリースなんですか。リースでしたか。

松浪課長　　はい。

勘六野教育長　　ほか、ご質問はございませんか。いっぱい説明していただきました。もうだんだん忘れてきてるかもしれないです。ございませんか。いろいろ説明でご承認いただけることでよろしいですか。

では、議案第32号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員　　（「はい。」の声）

勘六野教育長　　議案第32号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

次に、当日配付議案書の53ページ、報告第11号「熊取町文化財保護審議会委員任命の専決処分について」事務局から説明をお願いいたします。

立石課長。

立石課長　　当日配付分の議案書53ページをごらんください。

報告第11号「熊取町文化財保護審議会委員任命の専決処分について」。

文化財保護審議会条例第5条第1項第2号の規定による文化財保護審議会委員の任命について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので報告するものでございます。

委員につきましては、54ページをごらんください。表の上から腕野亮治さん、元文化振興連絡協議会会長、専門は郷土史でございます。次に、黒田慶子さん、神戸大学大学院教授、専門は自然科学（植物）でございます。櫻井敏雄さん、公益財団法人和歌山県文化財センター理事長、専門は建築でございます。熊取交流センター、煉瓦館の調査とかもやっていただきまして報告書とかも出しておられる方でございます。瀬川健さん、元大阪府教育委員会文化財調査事務所調査第一補佐、専門は考古学でございます。南川孝司さん、NPO法人摂河泉地域文化研究所代表、専門は郷土史でございます。吉原忠雄さん、大阪

大谷大学非常勤講師、専門は美術史、仏像とかになります。

以上、6名の方につきましては、前回も委員を務めていただいております。※印の2名の方につきましては、新委員でございます。瀬川会長からの推薦ということになります。中元雄治さん、一般財団法人橋梁調査会調査役、専門は土木史になります。明石海峡大橋の建設に携わった方でございます。熊取町におきましては、永楽ダムとか、大森神社の横に大宮橋というのがあるんですが、あれも昭和初期の橋でございます。そういったものが土木的なものがございますので、委員に入らせていただいております。本多健一さん、大阪観光大学観光学部准教授、専門は歴史地理学、歴史民俗学、観光歴史学でございます。歴史地理学というのは、地図から歴史を読み解くというものでございます。民俗学については、人の営みとか、行事であるとか、そういったところのことを研究する学問ということで、本多健一さんにつきましては、特に祇園祭や葵祭など、京都の祭礼に詳しい方でございます。地元大学ということもございまして、今回委員として任命いただくことになりました。任期につきましては、2019年2月22日から2021年2月21日まででございます。

以上で説明を終わります。

勘六野教育長

既に選出もしてるわけですが、ただいまの説明でご質問、ご意見はございませんでしょうか。

では、報告第11号「熊取町文化財保護審議会委員任命の専決処分について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

報告第11号「熊取町文化財保護審議会委員任命の専決処分について」承認とします。

以上で、本日の会議に付された議案が終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

(その他 報告事項)

勘六野教育長

瀬野参事。

瀬野参事

『後援名義使用願の承認について p. 4 より説明』

原田図書館長

『図書館事業予定P. 9～P. 10により説明』

勘六野教育長

今日は、審議と報告事項が混在しましたが、最後のほうは報告事項ということで、ご質問がなければ、ほかにご報告がなければ、これで終わりたいと思います。

あと、諸連絡がありますので、とりあえず、これで教育委員会定例会を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後6時03分
